

令和4年度神奈川県教育委員会スクールカウンセラー採用候補者選考募集案内

神奈川県教育委員会では、不登校やいじめ、暴力行為などの課題解決を図るため、心理の専門家であるスクールカウンセラーの採用候補者を次の通り募集します。

1 応募資格

次の(1)(2)について、いずれかの要件を満たしていること

(1) 正資格者

- ア 公認心理師
- イ 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士
- ウ 精神科医
- エ 児童・生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師（常時勤務する者に限る）又は助教の職にある方又はあった方

(2) 準ずる者

- ア 大学院修士課程を修了した方で、心理業務又は児童・生徒を対象とした相談業務について1年以上の経験を有する方
- イ 大学または短期大学を卒業した方で、心理業務又は児童・生徒を対象とした相談業務について5年以上の経験を有する方
- ウ 医師で、心理業務又は児童・生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する方

※いずれも、教諭等（教育相談担当、適応指導教室専任教諭等）の業務として行った教育相談は該当しません。

2 採用予定者数

正資格者と準ずる者合わせて100名から120名程度
※退職等により、増減することがあります。

3 選考について

- (1) 選考方法
- ・一次選考 「書類審査」
 - ・二次選考 「面接試験」

(2) 一次選考の結果について

令和3年11月8日（月）に、選考結果を郵送にて通知します。

なお、合格者には二次選考の日時を記載した受験票を同封します。

※公認心理師試験に合格された方は、正資格者として受験票を発行しますので、合格後速やかに問合せ先まで電話連絡をお願いします。

また、お手元に合格証が届きましたら、その写しを御提出ください。

令和3年11月2日（火）13時までに電話連絡のない方は、準ずる者として受験票を発行します（その後の変更はできません）。

(3) 二次選考の日程

- ・令和3年11月20日（土）9時15分から16時30分まで
 - ・令和3年11月21日（日）9時15分から16時30分まで
- ※両日のいずれか指定した日時に行います。

(4) 二次選考の会場

神奈川県立総合教育センター

藤沢市善行7-1-1 (小田急江ノ島線善行駅下車 徒歩8分)

(5) 二次選考の結果について

令和4年1月24日(月)に合格者の受験番号を県教育委員会ホームページに掲載するとともに、選考結果を郵送にて通知します。

※発表日が変更になる場合は、県教育委員会ホームページにてお知らせします。

※選考結果について、電話、電子メール等による問合せには応じられません。

(6) その他

- ・選考日時の指定及び変更等の要望には応じられません。
- ・受験票送付後に、選考を辞退する場合は、速やかに問合せ先まで御連絡ください。
- ・合格通知後にやむを得ない理由により、辞退する場合は、速やかに問合せ先まで御連絡ください。

4 応募方法

次の書類のうち、応募資格に該当するものを、**簡易書留で問合せ先まで郵送**してください。

令和3年9月30日(木) 締切り ※当日消印有効 但し持参する場合は当日正午まで。

必要書類	応募資格				(1) 正資格者				(2) 準ずる者		
	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ				
①令和4年度 神奈川県教育委員会 スクールカウンセラー採用候補者選考申込書 「様式1及び様式2」*片面印刷すること	○	○	○	○	○	○	○				
②返信用封筒2通 84円切手(1通)・94円切手(1通)を貼った定 型(長型3号)封筒に住所・氏名を表記(宛名は 様)したもの	○	○	○	○	○	○	○				
③「公認心理師登録証」の写し、もしくは「公認心 理師試験合格証書」の写し ※合格証書の写しを提出された方には、本採用 選考合格後、「公認心理師登録証」の写し	○										
④「臨床心理士資格登録証明書」の写し		○									
⑤「医師免許状」の写し			○							○	
⑥在職証明書 ※過去に勤務していた方は職歴証明書				○							
⑦大学院修了証明書								○			
⑧大学又は短期大学卒業証明書									○		
⑨心理業務又は児童生徒を対象として 相談業務に従事した期間及び内容等の証明書 ※勤務先から発行を受けたもの。 ※平成28年度以降の神奈川県教育委員会スクール カウンセラーとしての勤務経験がある方につい ては、証明書は不要です。								○	○	○	

※第4回公認心理師試験合格者は、速やかに電話連絡の上、速やかに合格証の写しを提出してください。令和3年11月2日（火）13:00までに電話連絡がない場合は、準ずる者として受験票を発行します。（その後の変更はできません。）

5 採用について

選考に合格した方は、採用候補者として登録されます。（中学校に勤務される方は、その後指定された学校の校長または市町村教育委員会との面接が必要になります。なお、勤務校が令和3年度と変わらない場合も同様です。）

採用にあたり「在職証明書」等の御提出をお願いする場合があります。また、「営利企業等への従事等確認票」「健康診断書の写し」「宣誓書」を令和4年3月31日（木）までに子ども教育支援課（小・中学校）、学校支援課（高等学校、中等教育学校）へ提出していただきます。

6 勤務条件等

- (1) 配置校 神奈川県教育委員会が指定した県内の公立中学校（横浜市、川崎市、相模原市を除く）又は県立高等学校、県立中等教育学校
※勤務校に関する希望は、受け付けられません。
※公立中学校に勤務する場合、その域内の小学校を併せて担当する場合があります。
※公立中学校と県立高校及び中等教育学校を兼務することはできません。
- (2) 勤務日 原則として1日あたり7時間、年間35回勤務（今後変更する場合があります。）
- (3) 基本報酬等
- ・正資格者…1時間あたり5,000円
 - ・準ずる者…1時間あたり3,500円
- ※スクールカウンセラーとして公立の小・中学校または高等学校及び中等教育学校に勤務した経験が3年に達しない者については、基本報酬から1時間あたり500円を減じた額とします。
- ※交通費は別途支給します。
- ※基本報酬額は、県の条例改定等により、変更する可能性があります。
- (4) 身分 第1号会計年度任用職員
- (5) 雇用期間 令和4年4月5日（火）～令和5年3月23日（木）
※神奈川県教育委員会が勤務成績優秀と認める者は、3年を上限として再度任用することができるものとします。
- (6) その他
- ・社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の適用はありません。
 - ・労働者災害補償保険は適用されます。
 - ・神奈川県の会計年度任用職員は、週の勤務時間数の上限が29時間です。神奈川県教育委員会スクールカウンセラー以外にも、神奈川県の会計年度任用職員として勤務される予定の方は、週の勤務時間数の合計が29時間を超過しないようご注意ください。

7 その他

本募集は令和4年度の県予算の成立前の手続きであり、予算成立後、正式な効力が生じます。

問合せ先

神奈川県教育委員会教育局支援部 子ども教育支援課 担当：村本、中村
学校支援課 担当：杉山（道）、岩崎

所在地：〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

電話：(045)210-8292（子ども教育支援課直通）、(045)210-8295（学校支援課直通）

ホームページ：https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/hutoukou/counselor.html